

訂正版

平成26年
常滑市の工業の概要

常 滑 市

はじめに

工業統計調査は、経済産業省所管の統計法に基づく基幹統計調査として、製造事業所の活動状況について毎年12月31日現在で実施している調査です。

本書は、平成26年分調査結果について、経済産業省が公表した調査結果に基づき、業種別、従業者規模別などに分けて、本市分として取りまとめたものです。

近年は、平成20年9月のリーマンショック以降の全国的な景気悪化からの回復傾向が続いていました。平成26年の調査結果では、4月の消費税引き上げに伴う駆け込み需要とその反動の影響があったものの、大半の業種で回復傾向が見られます。

作成に当たり、本書を行政上の基礎資料として活用することはもとより、関係各方面で幅広く御利用いただければ幸いです。

なお、本書の刊行に当たり、格別の御協力をいただきました各事業所に対し厚くお礼申し上げますとともに、今後も一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年3月

常滑市企画課

目 次

利用者のために	1
結果の概要	4
1 工業の推移	4
2 事業所数	6
3 従業者数	7
4 製造品出荷額等	8
5 生産額	9
6 付加価値額	10
7 原材料使用額等	11
統計表	
1 平成 25 年工業統計調査産業中分類別結果表	13
(1) 産業中分類別結果表(従業者 4 人以上の事業所)	13
(2) 従業者規模別結果表(従業者 4 人以上の事業所)	13
(3) 産業中分類別対前年比較表(従業者 4 人以上の事業所)	14
2 窯業土石製品に関する結果表	15
(1) 窯業土石製品の産業細分類別結果表(従業者 4 人以上の事業所)	15
(2) 従業者規模別結果表(従業者 4 人以上の事業所)	15
3 窯業土石製品の推移	16
(1) 事業所数の推移(従業者 4 人以上の事業所)	16
(2) 従業者数の推移(従業者 4 人以上の事業所)	17
(3) 製造品出荷額等の推移(従業者 4 人以上の事業所)	18
参考 窯業土石製品の推移(従業者 3 人以下の事業所)	19
付 録	
付 1 全国からみる常滑の工業 (従業者 4 人以上の事業所)	21
付 2 あいちの工業 (従業者 4 人以上の事業所)	22
付 3 工業統計調査規則	23

1 調査の概要

(1) 調査の目的

工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的としています。

(2) 調査の法的根拠

統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計調査として、工業統計調査規則（昭和 26 年通商産業省令第 81 号）によって実施されるものです。

(3) 調査の期日

平成 26 年 12 月 31 日現在を調査期日とし、一部項目については平成 26 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間の実績を調査したものです。

(4) 調査の範囲

日本標準産業分類に掲げる大分類 E－製造業に属する事業所（国に属する事業所、製造加工を行っていない本社等及び従業者 3 人以下の事業所を除く）を対象としています。

(5) 調査の方法

従業者 30 人以上の事業所については「工業調査票甲」、従業者 29 人以下の事業所については「工業調査票乙」を用いて調査を行っています。

調査を行う方式には、所定様式の調査票を調査員が対象事業所に配布して、記入を依頼し、回収する「調査員調査方法」、経済産業省がその事業所の本社に傘下の調査対象事業所ごとの調査票の記入を依頼し、回収する「本社一括調査方式」、経済産業省が調査対象事業所（複数の傘下事業所を有する）に直接調査票等関係用品を送付し、回収する「国直送調査方式」の 3 種類があります。

2 調査の沿革

昭和 38 年	工業調査票甲	従業者 4 人以上のもの	→ 10 人以上	
	〃 乙	従業者 3 人以下のもの	→ 9 人以下	に変更
昭和 40 年	工業調査票甲	従業者 10 人以上のもの	→ 20 人以上	
	〃 乙	従業者 9 人以下のもの	→ 19 人以下	に変更
昭和 51 年	工業調査票甲	従業者 20 人以上の事業所	→ 30 人以上	
	〃 乙	従業者 19 人以下の事業所	→ 29 人以下	に変更
昭和 56 年	調査の簡素化を行うこととし、裾切り調査（従業者 3 人以下であり、特定業種に該当しない事業所を乙調査の対象から除外）を実施			
	・ 裾切り調査…特定年次（西暦末尾 1,2,4,6,7,9 年）			
	・ 全数調査 …西暦末尾 0,3,5,8 年			

平成 22 年 経済センサス - 活動調査の創設に伴い、平成 22 年より従業者 3 人以下の事業所を調査の対象から除外（経済センサス - 活動調査実施年以外は裾切り調査となる）

平成 23 年 経済センサス - 活動調査の実施に伴い、平成 23 年調査を中止

3 利用上の注意

この報告書は、従業者 4 人以上の事業所の統計表を基本としています。

また、調査期日現在において、操業準備中、操業開始後未出荷及び休業中の事業所については集計から除外しました。

(1) 主な用語の説明

① 原材料使用額等

平成 26 年 1 年間における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び¹転売した商品の仕入れ額であり、消費税額を含んだ額です。

② 製造品出荷額等

平成 26 年 1 年間における製造品出荷額、加工賃収入額、製造工程からでたくず及び廃物の出荷額並びにその他の収入額（修理料収入等）の合計であり、消費税等内国消費税額を含んだ額です。

※ 内国消費税額とは、消費税、酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の納付税額又は納付すべき税額のことです。

※ その他収入額とは、製造品出荷額及び加工賃収入額以外の収入額（例えば修理料収入額や構内店舗での製造小売収入等）をいいます。平成 18 年調査までは修理料収入額のみを集計しておりましたが、平成 19 年調査から、近年の企業の多角化の進展に対応し、製造業全体の実態をよりの確に把握するため、新たに項目として加えたものです。

③ 生産額

従業者 30 人以上の事業所＝製造品出荷額＋加工賃収入額＋（製造品年末在庫額－製造品年初在庫額）＋（半製品及び仕掛品年末価額－半製品及び仕掛品年初価額）

従業者 29 人以下の事業所＝製造品出荷額＋加工賃収入額

④ 付加価値額

従業者 30 人以上の事業所＝製造品出荷額等＋（製造品年末在庫額－製造品年初在庫額）＋（半製品及び仕掛品年末価額－半製品及び仕掛品年初価額）－（原材料使用額等＋減価償却額＋内国消費税額）

従業者 29 人以下の事業所＝製造品出荷額等－（原材料使用額等＋内国消費税額）

(2) 産業分類の表示及び軽工業と重化学工業の区分について

結果表は日本標準産業分類の中分類別に表示しています。その名称は略称を用いており、略称及び軽工業と重工業の区分については次の表 1、2 のとおりです。

表 1 軽工業分類・略称一覧

産 業 分 類	略 称
09 食料品製造業	09 食料品
10 飲料・たばこ・飼料製造業	10 飲料・飼料
11 繊維工業	11 繊維
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	12 木材・木製品
13 家具・装備品製造業	13 家具・装備品
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	14 パルプ・紙
15 印刷・同関連業	15 印刷
18 プラスチック製品製造業	18 プラスチック
19 ゴム製品製造業	19 ゴム製品
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	20 皮革製品
21 窯業・土石製品製造業	21 窯業・土石
32 その他の製造業	32 その他

表 2 重化学工業分類・略称一覧

産 業 分 類	略 称
22 鉄鋼業	22 鉄鋼
23 非鉄金属製造業	23 非鉄金属
24 金属製品製造業	24 金属製品
25 はん用機械器具製造業	25 はん用機械
26 生産用機械器具製造業	26 生産用機械
27 業務用機械器具製造業	27 業務用機械
28 電子部品・デバイス電子回路製造業	28 電子部品
29 電気機械器具製造業	29 電気機械
31 輸送用機械器具製造業	31 輸送機械

(3) その他

ア 表及び図の数値の単位未満は四捨五入しているため、総数と内訳が一致しない場合があります。なお、「0」、「0.0」とあるのは単位未満の数値です。

イ 統計表で用いる符号は、次のとおりです。

「X」＝ 事業所数 2 以下の場合及び事業所数 3 以上の場合でも前後の関連で数値が判明する場合、その集計数値を統計法に基づき秘匿したもの

「－」＝ 該当の数値がないもの

「△」＝ 負の数値を示したもの

結 果 の 概 要

1 工業の推移

平成 26 年の工業統計調査は同年 12 月 31 日現在で実施し、本市の事業所数は 156 事業所となっており平成 15 年以降、継続して減少しています。従業者数は 5,739 人で、前年と比較し、105 人の増加となりました。

製造品出荷額等は、平成 9 年まで増加を続け 2,000 億円を越えましたが、平成 10 年以降は各年増減を繰り返し、1,500 億円から 1,800 億円台で推移していましたが、平成 21 年には 1,500 億円を割り込みました。その後、ゆるやかな回復傾向にあり、平成 26 年には前年と比較して 125 億円増加しました。(1,612 億円)

付加価値額も、620 億円で前年と比較し 131 億円増加し、回復傾向がみられます。

表 3 工業の推移

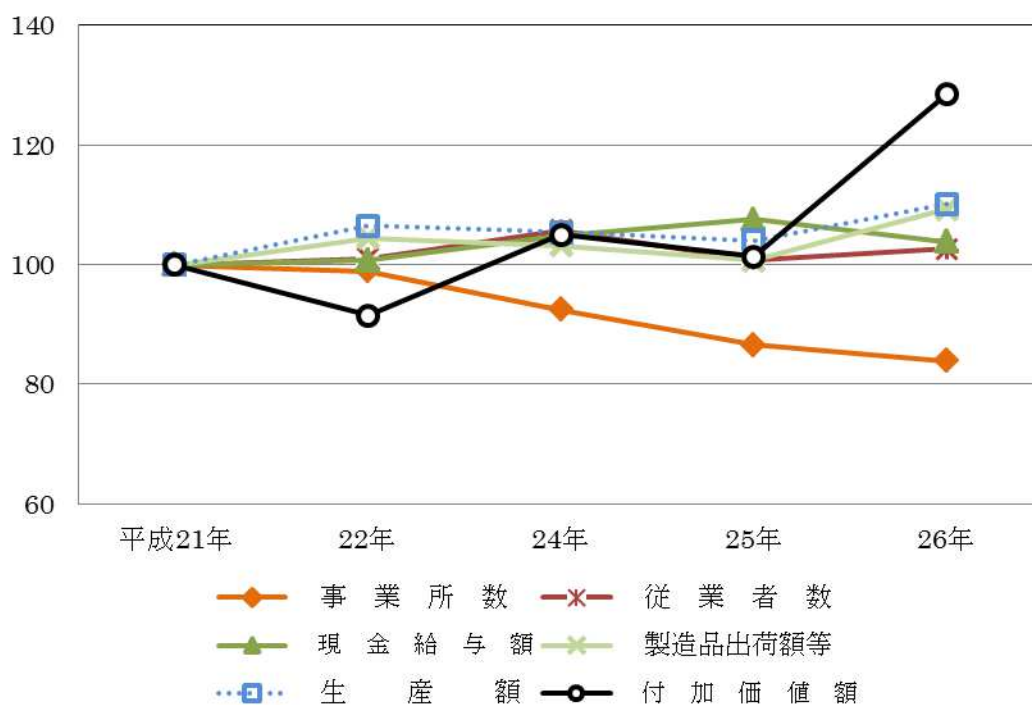
年 次	事業所数	従業者 (人)	製造品出荷額等 (万円)	付加価値額 (万円)
昭和 50 年	908	10,954	6,229,591	3,048,088
55 年	859	10,153	10,139,894	4,993,855
60 年	456	8,642	11,914,997	5,659,754
平成 2 年	423	9,110	17,658,125	8,775,164
7 年	373	8,555	19,361,875	10,439,962
9 年	342	8,232	21,234,414	11,444,620
11 年	318	6,936	17,546,071	8,089,592
13 年	301	7,152	17,162,638	8,395,148
15 年	262	5,815	16,761,924	7,801,974
17 年	236	6,438	18,713,322	8,345,345
19 年	214	6,300	18,200,604	6,675,091
20 年	205	6,089	18,166,672	6,403,504
21 年	186	5,590	14,754,961	4,816,911
22 年	182	5,645	15,412,882	4,409,580
24 年	172	5,914	15,234,677	5,059,971
25 年	161	5,634	14,865,285	4,886,747
26 年	156	5,739	16,122,627	6,196,719

※昭和 55 年以前はすべての製造業事業所について、昭和 56 年以降は従業者数 4 人以上の事業所について調査対象とする。

表4 工業の推移

区分	年	平成21年	22年	24年	25年	26年
事業所数		186	182	172	161	156
	指数	100.0	97.8	92.5	86.6	83.9
従業者数		5,590	5,645	5,914	5,634	5,739
(人)	指数	100.0	101.0	105.8	100.8	102.7
現金給与額		2,074,879	2,089,343	2,176,955	2,232,663	2,152,796
(万円)	指数	100.0	100.7	104.9	107.6	103.8
製造品出荷額等		14,754,961	15,412,882	15,234,677	14,865,285	16,122,627
(万円)	指数	100.0	104.5	103.3	100.7	109.3
生産額		13,201,154	14,054,931	13,920,040	13,732,162	14,543,541
(万円)	指数	100.0	106.5	105.4	104.0	110.2
付加価値額		4,816,911	4,409,580	5,059,971	4,886,747	6,196,719
(万円)	指数	100.0	91.5	105.0	101.4	128.6

図1 平成21年を100とした場合の指数グラフ



2 事業所数

事業所数は、156 事業所で前年に比べ 5 事業所(3.1%)の減少となりました。

部門別では、軽工業が 101 事業所(構成比 64.7%)で前年に比べ 4 事業所(3.8%)の減少となりました。

重化学工業は 55 事業所(構成比 35.3%)で前年に比べ 1 事業所(1.8%)の減少となりました。

業種別で最も多いのが、窯業・土石の 58 事業所(構成比 37.2%)で前年に比べ 4 事業所(6.5%)の減少、続いて輸送機械の 20 事業所(構成比 12.8%)となっています。

図 2 産業別事業所数構成比

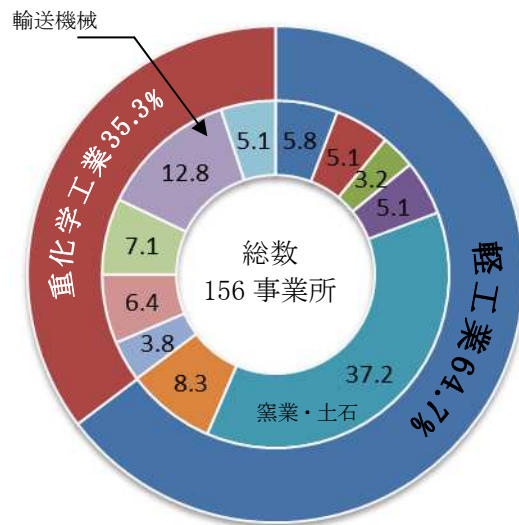


表 5 産業別事業所数の推移

区分	年	22年	24年	25年	26年		
					前年比	構成比	
総数		182	172	161	156	96.9	100.0
軽工業		117	111	105	101	96.2	64.7
食料品		10	10	10	9	90.0	5.8
繊維		8	8	8	8	100.0	5.1
家具・装備品		7	6	5	5	100.0	3.2
プラスチック		5	8	7	8	114.3	5.1
窯業・土石		71	66	62	58	93.5	37.2
その他の業種		16	13	13	13	100.0	8.3
重化学工業		65	61	56	55	98.2	35.3
鉄鋼		6	5	5	6	120.0	3.8
金属製品		11	9	8	10	125.0	6.4
生産用機械		17	14	13	11	84.6	7.1
輸送機械		22	22	21	20	95.2	12.8
その他の業種		9	11	9	8	88.9	5.1

3 従業者数

従業者数は 5,739 人で前年に比べ 105 人(1.9%)の増加となりました。

部門別では、軽工業が 3,195 人(構成比 55.7%)で前年に比べ 37 人(1.2%)の増加となりました。重化学工業は 2,544 人(構成比 44.3%)で前年に比べ 68 人(2.7%)の増加となりました。

業種別で最も多いのが、輸送機械の 1,776 人(構成比 30.9%)で前年に比べ 53 人(3.1%)の増加、続いて窯業・土石の 1,511 人(構成比 26.3%)で前年に比べ 6 人(0.4%)の減少となりました。

図 3 産業別従業者数構成比

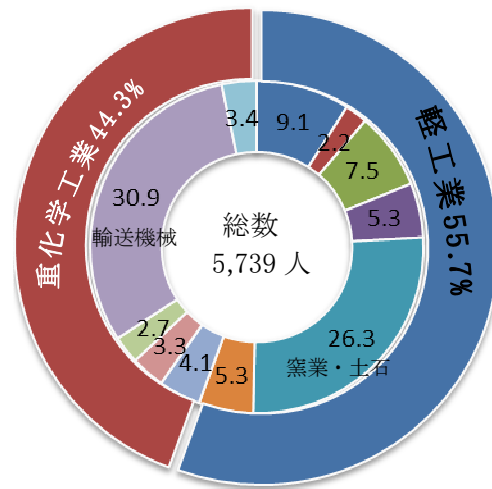


表 6 産業別従業者数の推移

(単位:人)

区分	年	22年	24年	25年	26年		
					前年比	構成比	
総数		5,645	5,914	5,634	5,739	101.9	100.0
軽工業		3,174	3,270	3,158	3,195	101.2	55.7
食料品		555	527	533	524	98.3	9.1
繊維		105	131	130	124	95.4	2.2
家具・装備品		468	421	389	431	110.8	7.5
プラスチック		237	316	298	303	101.7	5.3
窯業・土石		1,481	1,571	1,517	1,511	99.6	26.3
その他の業種		328	304	291	302	103.8	5.3
重化学工業		2,471	2,644	2,476	2,544	102.7	44.3
鉄鋼		264	225	221	234	105.9	4.1
金属製品		173	155	159	187	117.6	3.3
生産用機械		370	357	162	154	95.1	2.7
輸送機械		1,437	1,663	1,723	1,776	103.1	30.9
その他の業種		227	244	211	193	91.5	3.4

4 製造品出荷額等

製造品出荷額等は、1,612億2,627万円で前年に比べ125億7,342万円(8.5%)の増加となりました。

部門別では、軽工業が1,001億3,350万円(構成比62.1%)で前年に比べ128億3,718万円(14.7%)の増加、重化学工業は610億9,277万円(構成比37.9%)で前年に比べ2億6,376万円(0.4%)の減少となりました。

業種別に見ると、窯業・土石が最も大きく438億4,732万円(構成比27.2%)で前年と比べ117億3,164万円(36.5%)の増加。次いで輸送機械の437億9,545万円(構成比27.2%)で、前年と比べ6,650万円(0.2%)の増加となっています。

図4 産業別製造品出荷額等構成比

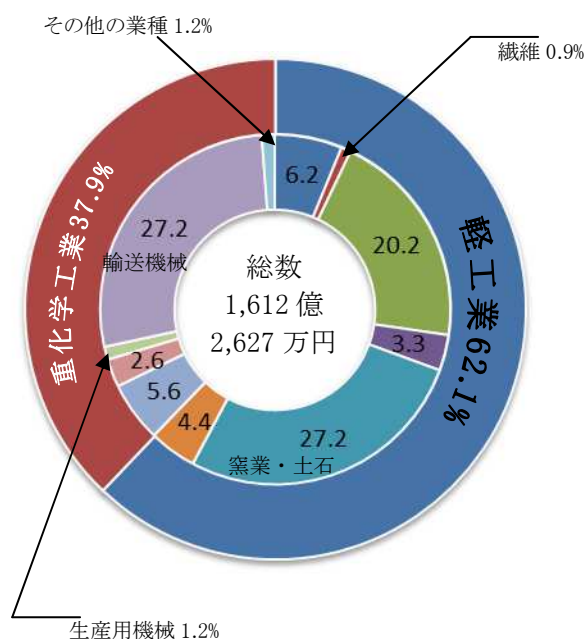


表7 産業別製造品出荷額等の推移

(単位:万円)

区分	年	22年	24年	25年	26年	
					前年比	構成比
総数		15,412,882	15,234,677	14,865,285	16,122,627	108.5 100.0
軽工業		9,787,057	8,575,611	8,729,632	10,013,350	114.7 62.1
食料品		832,812	871,551	987,131	996,317	100.9 6.2
繊維		106,005	118,296	140,668	142,245	101.1 0.9
家具・装備品		4,560,896	3,084,487	3,171,295	3,253,381	102.6 20.2
プラスチック		446,960	495,318	517,516	532,295	102.9 3.3
窯業・土石		3,203,447	3,303,798	3,211,568	4,384,732	136.5 27.2
その他の業種		636,937	702,161	701,454	704,380	100.4 4.4
重化学工業		5,625,825	6,659,066	6,135,653	6,109,277	99.6 37.9
鉄鋼		827,602	962,096	932,057	908,011	97.4 5.6
金属製品		382,197	445,394	409,119	423,137	103.4 2.6
生産用機械		591,627	685,802	222,817	200,499	90.0 1.2
輸送機械		3,590,517	4,204,766	4,372,895	4,379,545	100.2 27.2
その他の業種		233,882	361,008	198,765	198,085	99.7 1.2

5 生産額

生産額は、1,454億3,541万円で前年に比べ81億1,379万円(5.9%)の増加となりました。

部門別では、軽工業が867億552万円(構成比59.6%)で前年に比べ87億9,883万円(11.3%)の増加、重化学工業は587億2,989万円(構成比40.4%)で前年に比べ6億8,504万円(1.2%)の減少となりました。

業種別では、前年からの変動の大きい業種として、窯業・土石が前年比30.5%(77億8,797万円)の増加となっています。

図5 産業別生産額構成比

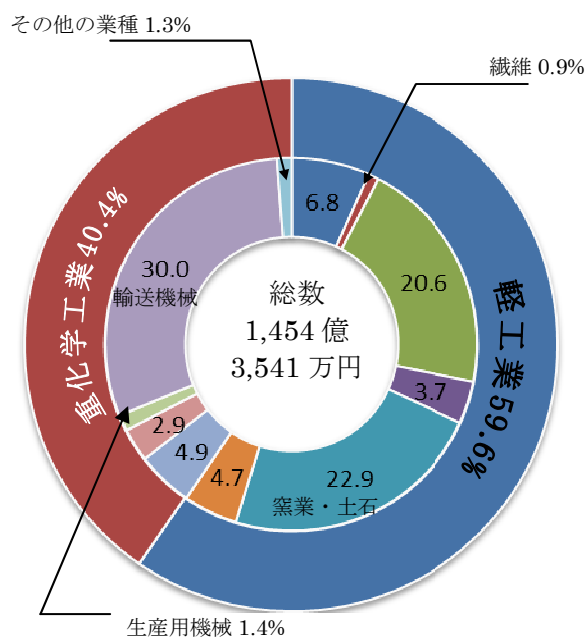


表8 産業別生産額の推移

(単位:万円)

区分	年	22年	24年	25年	26年		
					前年比	構成比	
総数		14,054,931	13,920,040	13,732,162	14,543,541	105.9	100.0
軽工業		8,744,132	7,692,723	7,790,669	8,670,552	111.3	59.6
食料品		822,124	850,038	980,864	987,905	100.7	6.8
繊維		103,575	116,361	139,523	138,069	99.0	0.9
家具・装備品		4,261,794	2,850,941	2,927,749	2,992,832	102.2	20.6
プラスチック		442,150	493,672	518,842	534,926	103.1	3.7
窯業・土石		2,507,523	2,732,107	2,555,060	3,333,857	130.5	22.9
その他の業種		606,966	649,604	668,631	682,963	102.1	4.7
重化学工業		5,310,799	6,227,317	5,941,493	5,872,989	98.8	40.4
鉄鋼		703,000	659,801	773,326	708,000	91.6	4.9
金属製品		384,339	438,976	411,073	423,791	103.1	2.9
生産用機械		526,397	625,661	202,367	199,673	98.7	1.4
輸送機械		3,469,859	4,156,286	4,370,153	4,356,645	99.7	30.0
その他の業種		227,204	346,593	184,574	184,880	100.2	1.3

6 付加価値額

付加価値額は、619億6,719万円で前年に比べ130億9,972万円(26.8%)の増加となりました。

部門別では、軽工業が507億8,151万円(構成比81.9%)で前年に比べ113億7,976万円(28.9%)の増加、重化学工業も111億8,568万円(構成比18.1%)で前年に比べ17億1,996万円(18.2%)の増加となりました。

業種別では、窯業・土石が263億3,577万円(構成比42.5%)で、前年比56.9%(95億4,781万円)の増加、鉄鋼が19億2,237万円(構成比3.1%)で、前年と比較して5億9,732万円(45.1%)の増加となっています。

図6 産業別付加価値額構成比

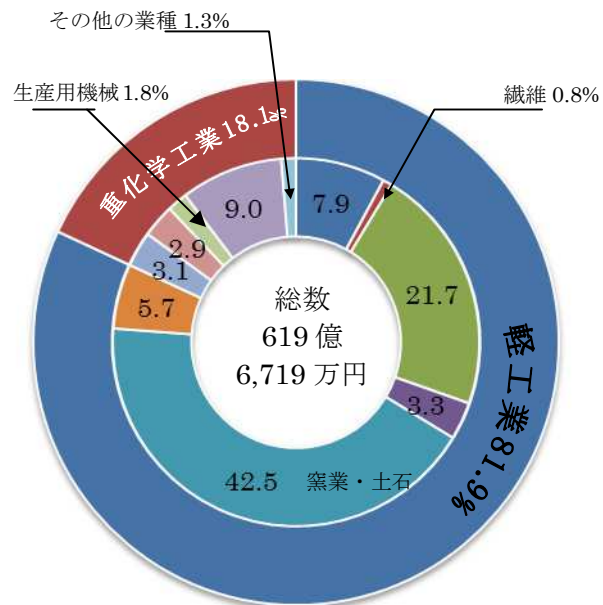


表9 産業別付加価値額の推移

(単位:万円)

区分	年	22年	24年	25年	26年		
					前年比	構成比	
総数		4,409,580	5,059,971	4,886,747	6,196,719	126.8	100.0
軽工業		3,599,040	4,044,154	3,940,175	5,078,151	128.9	81.9
食料品		310,435	507,286	489,479	490,557	100.2	7.9
繊維		37,694	39,653	51,042	51,794	101.5	0.8
家具・装備品		1,227,027	1,103,362	1,183,069	1,346,614	113.8	21.7
プラスチック		190,854	190,454	181,525	203,681	112.2	3.3
窯業・土石		1,532,193	1,843,628	1,678,796	2,633,577	156.9	42.5
その他の業種		300,837	359,771	356,264	351,928	98.8	5.7
重化学工業		810,540	1,015,817	946,572	1,118,568	118.2	18.1
鉄鋼		87,619	15,647	132,517	192,237	145.1	3.1
金属製品		187,019	191,844	180,594	178,252	98.7	2.9
生産用機械		253,053	250,058	115,145	112,349	97.6	1.8
輸送機械		214,199	443,785	437,210	555,539	127.1	9.0
その他の業種		68,650	114,483	81,106	80,191	98.9	1.3

7 原材料使用額等

原材料使用額等は、903億8,788万円で前年に比べ22億35万円(2.4%)の減少となりました。

部門別では、軽工業が431億8,913万円(構成比47.8%)で前年に比べ3億1,160万円(0.7%)の増加、重化学工業は471億9,875万円(構成比52.2%)で前年に比べ25億1,195万円(5.1%)の減少となりました。

業種別では前年と比べ、窯業・土石が14億8,611万円(11.0%)の増加、鉄鋼が7億2,726万円(9.4%)の減少となっています。

図7 産業別原材料使用額等構成比

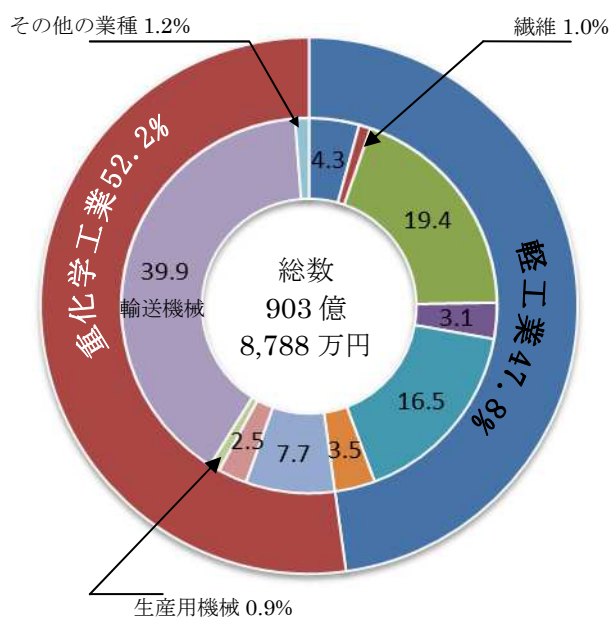


表10 産業別原材料使用額等の推移

(単位:万円)

区分	年	22年	24年	25年	26年		
					前年比	構成比	
総数		10,098,274	9,331,245	9,258,823	9,038,788	97.6	100.0
軽工業		5,678,078	4,060,920	4,287,753	4,318,913	100.7	47.8
食料品		403,687	257,749	387,556	386,458	99.7	4.3
繊維		66,425	76,348	86,773	86,355	99.5	1.0
家具・装備品		3,232,827	1,880,981	1,856,950	1,752,689	94.4	19.4
プラスチック		233,309	271,550	294,094	277,750	94.4	3.1
窯業・土石		1,433,365	1,262,365	1,346,347	1,494,958	111.0	16.5
その他の業種		308,465	311,927	316,033	320,703	101.5	3.5
重化学工業		4,420,196	5,270,325	4,971,070	4,719,875	94.9	52.2
鉄鋼		700,930	785,171	770,000	697,274	90.6	7.7
金属製品		182,055	230,547	211,827	224,330	105.9	2.5
生産用機械		333,713	449,963	82,836	79,837	96.4	0.9
輸送機械		3,044,459	3,568,810	3,797,625	3,609,473	95.0	39.9
その他の業種		159,039	235,834	108,782	108,961	100.2	1.2

統計表

1 平成26年工業統計調査産業中分類別結果表

(1) 産業中分類別結果表(従業者4人以上の事業所)

産業中分類	事業所数	従業者数(人)		現金給与額	原材料 使用額等	製造品出荷額等			生産額	付加価値額		
		総数	男			女	総数	出荷額			加工賃	その他
F 製造業 総計	156	5,739	3,787	1,952	9,038,788	13,866,437	636,832	1,619,358	14,543,541	6,196,719		
09 食料品	9	524	285	239	386,458	961,065	24,101	11,151	987,905	490,557		
10 飲料・飼料	1	25	13	12	X	X	-	X	X	X		
11 繊維	8	124	44	80	86,355	78,113	59,956	4,176	138,069	51,794		
12 木材・木製品	2	35	23	12	X	X	X	X	X	X		
13 家具・装備品	5	431	308	123	1,752,689	2,916,545	68,732	268,104	2,992,832	1,346,614		
14 パルプ・紙	5	138	83	55	112,321	191,782	0	17,883	189,810	83,256		
15 印刷	3	58	31	27	36,253	58,621	6,000	-	64,621	26,463		
18 プラスチック	8	303	156	147	277,750	532,295	-	-	534,926	203,681		
19 ゴム製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
20 皮革製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
21 窯業・土石	58	1,511	1,029	482	1,494,958	3,182,135	115,753	1,086,844	3,333,857	2,633,577		
22 鉄鋼	6	234	197	37	98,862	689,603	20,738	197,670	708,000	192,237		
23 非鉄金属	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
24 金属製品	10	187	139	48	89,490	406,536	16,402	199	423,791	178,252		
25 はん用機械	2	27	20	7	X	X	X	X	X	X		
26 生産用機械	11	154	119	35	66,229	160,619	37,056	2,824	199,673	112,349		
27 業務用機械	2	12	3	9	X	X	X	-	X	X		
28 電子部品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
29 電気機械	4	154	44	110	36,444	12,823	127,637	450	139,833	63,104		
31 輸送機械	20	1,776	1,269	507	774,431	4,253,860	121,619	4,066	4,356,645	555,539		
32 その他	2	46	24	22	X	X	-	-	X	X		

(2) 従業者規模別結果表(従業者4人以上の事業所)

従業者規模	事業所数	従業者数		現金給与額	原材料 使用額等	製造品出荷額等			生産額	付加価値額		
		総数	男			女	総数	出荷額			加工賃	その他
F 製造業 総計	156	5,739	3,787	1,952	9,038,788	13,866,437	636,832	1,619,358	14,543,541	6,196,719		
4 ~ 9 人	70	428	215	213	134,052	291,652	48,204	5,948	339,856	197,621		
10 ~ 29 人	47	857	482	375	420,319	770,930	156,824	18,451	927,754	489,644		
30 ~ 99 人	25	1,174	728	446	1,252,002	1,940,915	281,446	35,080	2,253,398	914,115		
100 人以上	14	3,280	2,362	918	7,232,415	10,862,940	-	1,559,879	11,022,533	4,595,339		

(3) 産業中分類別対前年対前比較表(従業員4人以上の事業所)

産業中分類	項目	平成 25 年		平成 26 年		対 前 年 比		構 成 比		
		事業所数	従業員数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	事業所数	従業員数 (人)	製造品出荷額等 (%)	事業所数 (%)	従業員数 (%)	製造品出荷額等 (%)
F 製造業 総計		161	5,634	14,865,285	156	5,739	101.9	100.0	100.0	100.0
軽工業		105	3,158	8,729,632	101	3,195	101.2	64.7	55.7	62.2
09 食料品		10	533	987,131	9	524	98.3	5.8	9.1	6.2
10 飲料・飼料		1	25	X	1	25	100.0	0.6	0.4	X
11 繊維		8	130	140,668	8	124	95.4	5.1	2.2	0.9
12 木材・木製品		2	30	X	2	35	116.7	1.3	0.6	X
13 家具・装備品		5	389	3,171,295	5	431	110.8	3.2	7.5	20.2
14 パルプ・紙		5	140	216,618	5	138	98.6	3.2	2.4	1.3
15 印刷		3	54	58,362	3	58	107.4	1.9	1.0	0.4
18 プラスチック		7	298	517,516	8	303	101.7	5.1	5.3	3.3
19 ゴム製品		-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 皮革製品		-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 窯業・土石		62	1,517	3,211,568	58	1,511	99.6	37.2	26.3	27.2
32 その他		2	42	X	2	46	109.5	1.3	0.8	X
重化学工業		56	2,476	6,135,653	55	2,544	102.7	35.3	44.3	37.8
22 鉄鋼		5	221	932,057	6	234	105.9	3.8	4.1	5.6
23 非鉄金属		-	-	-	-	-	-	-	-	-
24 金属製品		8	159	409,119	10	187	117.6	6.4	3.3	2.6
25 はん用機械		2	25	X	2	27	108.0	1.3	0.5	X
26 生産用機械		13	162	222,817	11	154	95.1	7.1	2.7	1.2
27 業務用機械		3	21	11,734	2	12	57.1	1.3	0.2	X
28 電子部品		-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 電気機械		4	165	141,099	4	154	93.3	2.6	2.7	0.9
31 輸送機械		21	1,723	4,372,895	20	1,776	103.1	12.8	30.9	27.2

2 窯業土石製品に関する結果表

(1) 窯業土石製品の産業細分類別結果表(従業員4人以上の事業所)

(単位:金額 万円)

産業細分類	事業所数	従業員数(人)			現金給与額	原材料使用額等	製造品出荷額等			生産額	付加価値額	
		総数	男	女			総数	出荷額	加工賃			
									その他			
総計	58	1,511	1,029	482	532,311	4,384,732	3,182,135	115,753	1,086,844	3,333,857	2,633,577	
2122 生コンクリート	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2123 コンクリート製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2129 その他のセメント製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2131 粘土かわら	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2132 普通れんが	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2139 その他の建設用粘土製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2141 衛生陶器	6	727	579	148	319,530	1,022,929	3,507,943	64,433	1,082,954	2,436,525	2,255,750	
2142 食卓用・ちゅう房用陶磁器	15	97	37	60	13,057	14,601	54,818	-	1,643	53,175	37,516	
2143 陶磁器製置物	4	32	12	20	4,706	4,688	12,177	-	-	12,177	6,986	
2144 電気用陶磁器	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2146 陶磁器製タイル	15	425	256	169	129,459	340,588	575,873	553,084	22,789	600,306	219,660	
2147 陶磁器絵付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2148 陶磁器用坯土	3	33	26	7	13,082	62,916	100,244	99,467	777	99,467	34,821	
2149 その他の陶磁器・同関連製品	7	126	79	47	34,648	22,616	75,716	47,365	28,351	75,716	49,533	
2152 不定形耐火物	1	4	2	2	X	X	X	X	X	X	X	
2159 その他の耐火物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2172 研削石	1	15	9	6	X	X	X	X	X	X	X	
2179 その他の研磨材・同製品	2	31	15	16	X	X	X	X	X	X	X	
2186 鉱物・土石粉砕等処理	1	4	2	2	X	X	X	X	X	X	X	
2192 石ころ(骨)製品	2	13	9	4	X	X	X	X	X	X	X	
2199 他に分類されない窯業・土石製品	1	4	3	1	X	X	X	X	X	X	X	

(2) 従業員規模別結果表(従業員4人以上の事業所)

(単位:金額 万円)

従業員規模	事業所数	従業員数(人)			現金給与額	原材料使用額等	製造品出荷額等			生産額	付加価値額	
		総数	男	女			総数	出荷額	加工賃			
									その他			
総計	58	1,511	1,029	482	532,311	4,384,732	3,182,135	115,753	1,086,844	3,333,857	2,633,577	
4 ~ 9 人	32	189	93	96	35,037	124,909	110,100	11,696	3,113	121,796	70,458	
10 ~ 19 人	10	136	68	68	28,513	138,018	125,968	11,273	777	137,241	60,370	
20 ~ 29 人	5	125	64	61	30,539	42,877	89,474	5,690	-	95,164	48,774	
30 ~ 49 人	6	242	173	69	80,258	321,100	268,500	52,600	-	337,646	149,439	
50 ~ 99 人	1	72	46	26	X	X	X	X	X	X	X	
100 人以上	4	747	585	162	X	X	X	X	X	X	X	

3 窯業土石製品の推移

(1) 事業所数の推移(従業者4人以上の事業所)

産業細分類	年	平成18年	19年	20年	21年	22年	24年	25年	26年		
									前年比(%)	構成比(%)	
総計		95	89	83	74	71	66	62	58	93.5	100.0
2141 衛生陶器		6	4	6	6	7	8	8	6	75.0	10.3
2142 食卓用・ちゅう房用 陶磁器		26	23	24	22	17	17	15	15	100.0	25.9
2143 陶磁器製置物		7	6	4	5	5	3	4	4	100.0	6.9
2146 陶磁器製タイル		21	20	15	14	14	15	15	15	100.0	25.9
2148 陶磁器用坏土		7	7	7	6	6	4	3	3	100.0	5.2
2149 その他の陶磁器・ 同関連製品		10	11	11	9	10	8	9	7	77.8	12.1
2192 石こう製品		6	6	4	2	1	2	1	2	200.0	3.4
その他		12	12	12	10	11	9	7	6	85.7	10.3

(2) 従業者数の推移(従業者4人以上の事業所) (単位:人)

産業細分類	年	平成18年	19年	20年	21年	22年	24年	25年	26年		
									前年比(%)	構成比(%)	
総計		1,847	1,745	1,647	1,443	1,481	1,571	1,517	1,511	99.6	100.0
2141 衛生陶器		641	615	681	697	736	773	746	727	97.5	48.1
2142 食卓用・ちゅう房用陶磁器		174	146	159	130	109	95	95	97	102.1	6.4
2143 陶磁器製置物		46	42	31	38	38	21	26	32	123.1	2.1
2146 陶磁器製タイル		537	502	433	349	358	403	405	425	104.9	28.1
2148 陶磁器用坏土		48	46	45	43	46	36	24	33	137.5	2.2
2149 その他の陶磁器・同関連製品		190	214	105	89	94	163	153	126	82.4	8.3
2192 石こう製品		32	32	23	13	9	13	9	13	144.4	0.9
その他		179	148	170	84	91	67	59	58	98.3	3.8

(3) 製造品出荷額等の推移(従業者4人以上の事業所) (単位:万円)

産業細分類	年	平成18年	19年	20年	21年	22年	24年	25年	26年		
									前年比(%)	構成比(%)	
総計		6,847,214	4,238,118	4,017,504	3,427,891	3,203,447	3,303,798	3,211,568	4,384,732	136.5	100.0
2141 衛生陶器		5,070,537	2,445,247	2,380,004	2,261,470	2,183,583	2,384,583	2,423,058	3,507,943	144.8	80.0
2142 食卓用・ちゅう房用陶磁器		85,510	73,630	71,188	50,964	42,866	39,058	40,710	54,818	134.7	1.3
2143 陶磁器製置物		19,519	26,634	15,582	18,038	15,583	8,863	10,554	12,177	115.4	0.3
2146 陶磁器製タイル		998,822	1,033,617	951,343	720,730	634,418	650,940	517,009	575,873	111.4	13.1
2148 陶磁器用坏土		156,224	138,917	133,261	93,880	112,222	69,602	84,851	100,244	118.1	2.3
2149 その他の陶磁器・同関連製品		167,496	186,241	100,560	77,266	77,143	91,321	84,124	75,716	90.0	1.7
2192 石こう製品		25,804	24,466	18,073	X	X	X	X	X	X	X
その他の		323,302	309,366	347,493	X	X	X	X	X	X	X

参考 窯業土石製品の推移(従業者3人以下の事業所)

ア 事業所数

産業細分類	平成9年	10年	11年	12年	13年	15年	17年	20年
総計	200	202	180	176	169	183	162	126
2141 衛生陶器	-	-	1	1	-	-	-	-
2142 食卓用・ちゅう房用陶磁器	81	84	82	83	78	77	74	62
2143 陶磁器製置物	28	27	22	21	27	22	18	11
2146 陶磁器製タイル	2	1	4	3	1	1	1	1
2147 陶磁器絵付	11	12	9	5	7	8	3	1
2148 陶磁器用坏土	2	1	2	-	-	-	-	1
2149 その他の陶磁器・同関連製品	76	77	60	63	56	56	50	38
その他の業種	-	27	-	25	-	19	16	12

イ 従業者数

産業細分類	平成9年	10年	11年	12年	13年	15年	17年	20年
総計	426	420	366	358	350	363	321	241
2141 衛生陶器	-	-	X	X	-	-	-	-
2142 食卓用・ちゅう房用陶磁器	165	171	166	165	157	152	143	121
2143 陶磁器製置物	61	55	44	40	56	44	37	24
2146 陶磁器製タイル	X	X	10	X	X	X	3	1
2147 陶磁器絵付	22	X	15	9	X	X	4	1
2148 陶磁器用坏土	X	X	X	-	-	-	-	2
2149 その他の陶磁器・同関連製品	169	166	124	134	122	117	105	72
その他の業種	-	54	-	49	-	35	29	20

※平成14年・16年・18年・19年・21年・22年・24年は、従業者3人以下の事業所調査なし

ウ 製造品出荷額等

産業細分類	平成9年	10年	11年	12年	13年	15年	17年	20年
総計	162,926	142,779	125,565	134,648	93,848	104,790	99,695	73,128
2141 衛生陶器製造業	-	-	X	X	-	-	-	-
2142 食卓用・ちゅう房用陶磁器	51,414	50,898	53,542	45,098	44,527	39,491	36,605	29,451
2143 陶磁器製置物	31,365	25,429	12,108	12,667	16,423	16,044	13,235	8,972
2146 陶磁器製タイル	X	X	3,743	X	X	X	X	X
2147 陶磁器絵付	5,274	X	3,314	2,079	X	X	X	X
2148 陶磁器用はい(坏)土	X	X	X	-	-	-	-	-
2149 その他の陶磁器・同関連製品	56,485	55,513	40,573	39,667	30,422	32,724	32,741	21,447
その他の業種	-	23,354	-	24,765	-	13,261	11,406	9,982

付

録

付1
全国からみる常滑の工業(従業員4人以上の事業所)

	総面積		総人口		事業所数		従業員数		製造品出荷額等		付加価値額(従業員29人以下は 粗付加価値額)	
	(km ²)	構成比(%) 順位	(人)	構成比(%) 順位	構成比(%) 順位	(人)	構成比(%) 順位	(百万円)	構成比(%) 順位	(百万円)	構成比(%) 順位	
全国	377,972.28	/	128,057,352	/	202,410	/	7,403,269	/	305,139,989	/	92,288,871	/
愛知	5,164.02	1.37 (全国)	7,410,719	5.79 (全国)	16,795	8.30 (全国)	795,496	10.75 (全国)	43,831,329	14.36 (全国)	12,864,570	13.94 (全国)
常滑	55.65	0.01 (全国)	54,858	0.04 (全国)	156	0.08 (全国)	5,739	0.08 (全国)	161,226	0.05 (全国)	61,967	0.07 (全国)
		1.08 (愛知)		0.74 (愛知)		0.93 (愛知)		0.72 (愛知)		0.37 (愛知)		0.48 (愛知)
		22 (愛知)		33 (愛知)		29 (愛知)		30 (愛知)		34 (愛知)		32 (愛知)

資料:経済産業省「平成26年工業統計表(概要版)」、愛知県「平成26年工業統計調査結果」

総面積:全国は国土交通省国土地理院「平成26年全国都道府県市区町村別面積調」、愛知・常滑は「あいち県勢要覧2015」

総人口:「平成22年国勢調査」

あいちの工業(平成26年)								
市区町村名	事業所数		従業者数		製造品出荷額等		付加価値額	
		対前年比 (%)	(人)	対前年比 (%)	(万円)	対前年比 (%)	(万円)	対前年比 (%)
愛知県	16,795	△ 2.3	795,496	0.8	4,383,132,852	4.4	1,286,457,012	3.1
名古屋市	4,112	△ 2.6	100,136	0.1	354,938,074	2.5	114,746,886	△ 0.4
豊橋市	747	△ 3.5	32,081	0.6	123,673,097	9.8	43,586,280	21.1
岡崎市	730	△ 2.8	37,914	3.2	175,580,786	8.4	51,785,022	△ 14.5
一宮市	825	△ 3.1	20,543	△ 2.3	52,991,449	15.0	17,837,677	12.8
瀬戸市	437	△ 3.1	11,945	△ 1.2	45,025,310	3.2	15,984,188	△ 4.8
半田市	239	△ 2.0	12,935	△ 4.2	75,222,446	△ 0.4	23,941,313	△ 4.7
春日井市	693	△ 0.7	24,279	△ 1.8	72,474,307	4.8	24,171,269	3.8
豊川市	498	△ 3.1	23,831	△ 1.8	81,585,546	△ 1.0	29,832,123	1.8
津島市	166	0.0	4,424	5.6	11,730,715	33.2	4,474,691	23.5
碧南市	360	△ 3.0	15,517	0.1	82,757,144	5.6	29,374,285	0.8
刈谷市	375	△ 1.8	48,349	3.8	158,006,051	△ 9.1	35,686,280	△ 30.9
豊田市	860	0.1	105,996	1.7	1,308,473,198	3.0	364,549,217	14.2
安城市	490	△ 2.0	41,635	3.6	179,956,514	△ 1.3	56,263,408	△ 7.6
西尾市	607	△ 3.0	34,111	2.4	134,814,852	△ 0.2	45,612,750	△ 6.2
蒲郡市	305	△ 2.6	8,705	1.9	24,777,608	13.2	8,613,429	14.7
犬山市	203	△ 3.8	10,907	△ 2.6	44,043,372	15.6	16,811,893	16.1
常滑市	156	△ 3.1	5,739	1.9	16,122,627	8.5	6,196,719	26.8
江南市	189	△ 2.6	4,664	△ 2.6	13,529,183	9.2	4,230,515	15.9
小牧市	615	△ 1.3	34,269	△ 1.2	136,618,666	10.5	33,597,297	△ 3.9
稲沢市	322	△ 0.6	19,428	2.1	84,172,433	△ 13.9	24,616,981	21.3
新城市	158	△ 1.9	7,300	0.8	31,264,528	9.9	12,415,847	9.8
東海市	220	△ 1.3	15,980	△ 0.6	147,404,065	2.0	30,394,991	2.7
大府市	322	1.3	19,646	3.7	88,001,769	6.6	16,223,159	8.3
知多市	85	2.4	4,394	3.6	132,248,561	23.6	7,019,923	4.6
知立市	130	△ 2.3	4,866	△ 2.1	11,846,314	5.6	4,128,919	11.5
尾張旭市	95	3.3	4,305	4.6	13,774,395	14.4	5,823,665	△ 2.2
高浜市	162	△ 5.8	10,872	0.6	51,235,261	9.0	17,661,138	7.2
岩倉市	69	△ 1.4	2,350	3.5	6,172,914	2.0	1,946,271	△ 5.5
豊明市	156	△ 4.3	5,647	0.0	16,729,961	5.2	6,794,556	11.5
日進市	88	△ 8.3	3,997	△ 5.4	10,286,100	1.8	3,572,327	△ 12.0
田原市	81	△ 1.2	14,237	△ 3.0	205,363,572	7.9	68,710,269	10.1
愛西市	172	△ 5.5	3,823	△ 1.3	6,794,867	0.2	2,456,701	△ 1.1
清須市	213	0.5	7,058	1.2	27,510,899	9.5	9,006,483	4.6
北名古屋	217	△ 3.6	6,123	4.8	16,049,021	△ 20.8	7,376,367	△ 17.9
弥富市	155	△ 3.1	5,028	0.1	17,056,967	12.7	6,753,106	△ 16.0
みよし市	178	△ 2.7	17,032	0.9	87,590,502	△ 1.5	36,876,786	△ 6.6
あま市	261	△ 4.4	6,059	△ 0.1	14,425,278	6.6	5,956,683	14.5
長久手市	24	4.3	1,270	△ 13.3	2,447,900	8.5	1,082,092	38.9
東郷町	115	△ 0.9	4,163	0.5	13,886,815	10.1	3,547,682	4.8
豊山町	49	△ 5.8	3,575	18.0	17,100,857	47.3	5,230,206	11.4
大口町	111	△ 0.9	12,283	△ 1.2	42,029,767	12.1	16,140,228	20.3
扶桑町	69	△ 1.4	1,598	4.3	3,276,223	1.0	1,463,344	7.6
大治町	71	△ 7.8	2,138	△ 5.1	6,897,054	△ 6.0	1,647,561	△ 20.1
蟹江町	86	△ 4.4	2,315	2.3	5,996,674	6.0	2,118,469	0.2
飛島村	103	△ 1.9	3,705	1.7	25,987,115	6.9	5,833,783	△ 10.3
阿久比町	29	3.6	2,339	3.9	5,488,088	13.2	1,516,770	20.3
東浦町	118	1.7	5,528	3.2	16,309,861	△ 10.0	4,981,813	1.1
南知多町	89	1.1	1,312	10.9	2,002,630	25.0	736,712	23.2
美浜町	40	△ 2.4	1,069	△ 0.7	5,814,403	3.7	1,434,138	△ 18.4
武豊町	85	△ 3.4	6,458	3.6	24,331,615	0.1	8,099,829	0.4
幸田町	91	△ 3.2	11,207	△ 4.9	150,281,363	25.5	37,303,220	△ 6.1
設楽町	12	0.0	253	△ 4.2	884,920	△ 10.5	220,089	△ 11.0
東栄町	9	12.5	141	10.2	144,218	6.0	68,248	△ 5.4
豊根村	3	0.0	17	0.0	4,997	△ 11.4	3,414	△ 12.1

付3 工業統計調査規則

(省令の目的)

第1条 統計法（平成19法律第53号。以下「法」という。）第2条第4項に規定する基幹統計である工業統計を作成するための調査（以下「工業調査」という。）の施行に関しては、この省令の定めるところによる。

(調査の目的)

第2条 工業調査は、工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とする。

(調査の期日)

第3条 工業調査は、経済センサス活動調査（経済センサス活動調査規則（平成23年総務省・経済産業省令第1号）第1条に規定するものをいう。）を実施する年の前年を除き、毎年12月31日現在によつて行う。

(調査の範囲)

第4条 工業調査は法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる大分類E—製造業に属する事業所について行う。ただし、次項に規定する警戒区域等をその区域に含む調査区分にある事業所（避難解除等区域（福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）第4条第5号に規定する避難解除等区域をいう。）にある事業所を除く。）、国に属する事業所及び従業員3人以下の事業所については、この限りでない。

2 前項ただし書に規定する「警戒区域等」とは、東日本大震災（平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）に関して原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第15条第3項又は第20条第2項の規定により内閣総理大臣又は原子力災害対策本部長（同法第17条第1項に規定する原子力災害対策本部長をいう。）が市町村長（特別区の長を含む。以下同じ。）又は都道府県知事に対して行った次の各号に掲げるいずれかの指示の対象となつた区域をいう。

1 原子力災害対策特別措置法第28条第2項の規定により読み替えて適用される災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第63条第1項の規定による警戒区域の設定を行うことの指示

2 住民に対し避難のための立退きを行うことを求める指示、勧告、助言その他の行為を行うことの指示

(調査の種類)

第5条 工業調査は、甲調査及び乙調査とする。

2 甲調査は、前条に規定する事業所であつて、従業者30人以上のもの（製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店であるものを除く。）について行う。

3 乙調査は、前条に規定する事業所であつて、従業者29人以下のもの（製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店であるものを除く。）について行う。

(調査事項)

第6条 甲調査は、次に掲げる事項について行う。

- 1 事業所の名称及び所在地
- 2 本社又は本店の名称及び所在地
- 3 他事業所の有無
- 4 経営組織
- 5 資本金額又は出資金額
- 6 従業者数
- 7 常用労働者毎月末現在数の合計
- 8 現金給与総額
- 9 原材料、燃料及び電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費（委託生産費並びに管理及び販売に係るものを除く。以下この条において同じ。）並びに転売した商品の仕入額
- 10 有形固定資産
- 11 リース契約による契約額及び支払額
- 12 製造品在庫額、半製品及び仕掛品の価額並びに原材料及び燃料の在庫額
- 13 製造品出荷額等（品目別製造品出荷額、加工賃収入額及びその他収入額（当該事業所の事業によらないものを除く。以下この条において同じ。）をいう。以下この条において同じ。）及び品目別製造品在庫額
- 14 品目別製造品出荷額、加工賃収入額及びその他収入額の合計金額
- 15 内国消費税額（酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の納付税額又は納付すべき税額の合計額をいう。以下この条において同じ。）
- 16 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
- 17 主要原材料名
- 18 作業工程
- 19 工業用地及び工業用水

2 乙調査は、次に掲げる事項について行う。

- 1 事業所の名称及び所在地
- 2 本社又は本店の名称及び所在地
- 3 他事業所の有無
- 4 経営組織
- 5 資本金額又は出資金額
- 6 従業者数
- 7 現金給与総額
- 8 原材料、燃料及び電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費並びに転売した商品の仕入額の合計金額
- 9 製造品出荷額等
- 10 品目別製造品出荷額、加工賃収入額及びその他収入額の合計金額

- 11 内国消費税額
- 12 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
- 13 主要原材料名及び簡単な作業工程

(調査票の様式)

第7条 甲調査及び乙調査は、それぞれ経済産業大臣が定める様式による工業調査票甲及び乙（以下「調査票」と総称する。）によつて行ふ。

2 経済産業大臣は、前項の様式を定めたときは告示する。

(報告義務)

第8条 第4条に規定する事業所の管理責任者（以下「報告義務者」という。）は、第5条の区分に従い、調査票に掲げる事項について報告しなければならない。ただし、経済産業大臣が指定する企業（以下「本社一括調査企業」という。）に属する事業所にあつては、本社一括調査企業を代表する者（以下「本社一括調査企業の報告義務者」という。）が一括して報告しなければならない。

(準備調査)

第9条 都道府県知事は、調査を受ける事業所を確定するため、工業調査の実施に先立つて第17条第1項に規定する工業調査員に準備調査を行わせ、経済産業大臣が定める様式により、工業調査準備調査名簿（以下「準備調査名簿」という。）一部を市町村長の定める日までに作成させなければならない。ただし、指定地域（東日本大震災の影響により工業調査の実施に大きな支障が生じている地域として経済産業大臣の定める地域をいう。以下同じ。）については経済産業大臣が準備調査名簿を作成するものとする。

2 経済産業大臣は、前項の様式を定めたときは告示する。

(調査の方法)

第10条 工業調査は、第17条第1項に規定する工業調査員が報告義務者に配布する調査票によつて行ふ。ただし、指定地域内にある事業所（本社一括調査企業に属する事業所及び国直送調査事業所（2以上の事業所を有する個人又は法人その他の団体の事業所のうち本社一括調査企業に属する事業所を除いたものをいう。以下同じ。）を除く。）、本社一括調査企業に属する事業所又は国直送事業所調査事業所に対する調査は、経済産業大臣がそれぞれ指定地域内にある事業所の報告義務者、本社一括調査企業の報告義務者又は国直送事業所調査事業所の報告義務者に配布する調査票によつて行ふ。

2 報告義務者が調査票の配布を受けなかつたときは、その事業所の所在地を管轄する市町村長にその旨を申し出て配布を受けなければならない。ただし、指定地域内にある事業所の報告義務者、本社一括調査企業の報告義務者及び国直送事業所調査事業所の報告義務者が調査票の配布を受けなかつたときは、経済産業大臣にその旨を申し出て配布を受けなければならない。

(調査票の提出)

第11条 報告義務者は、調査票に所定の事項を記入し、記名して、1部を市町村長

の定める日までに第17条第1項に規定する工業調査員に提出しなければならない。ただし、指定地域内にある事業所の報告義務者、本社一括調査企業の報告義務者及び国直轄事業所調査事業所の報告義務者は、調査票に所定の事項を記入し、記名して、経済産業大臣が定める日までに経済産業大臣に提出しなければならない。

2 前項本文の規定により調査票の提出を受けた工業調査員は、当該調査票を当該工業調査員の第17条第3項に規定する担当調査区を管轄する市町村長に提出しなければならない。

3 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律（平成14年法律第151号）第3条第1項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用して報告義務者が調査票を提出する場合は、経済産業省の所管する法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則（平成15年経済産業省令第8号）第3条第3項の規定は、適用しない。

第12条 市町村長は、市町村（特別区を含む。以下同じ。）内の準備調査名簿及び調査票を整理した上、審査し、準備調査名簿については、その写し1部を作成して保存し、準備調査名簿1部及び調査票1部を都道府県知事の定める日までに都道府県知事に提出しなければならない。

第12条の2 経済産業大臣は第11条第1項ただし書きの規定により提出された調査票を都道府県別に整理した上、審査し、当該調査票に記載された事業所の所在地を管轄する都道府県知事に当該調査票を1部送付する。

（調査票等の提出）

第13条 都道府県知事は、受理した準備調査名簿及び調査票を整理した上、審査し、準備調査名簿の写し1部及び調査票の写し1部を作成して保存し、調査票の内容を記録した電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。）を作成して保存し、準備調査名簿の内容を記録した電磁的記録を作成しなければならない。

2 都道府県知事は、準備調査名簿1部及び準備調査名簿の内容を記録した電磁的記録を翌年5月31日までに、調査票1部及び調査票の内容を記録した電磁的記録を翌年6月30日までに、経済産業大臣に提出しなければならない。

（事故の場合の措置）

第14条 市町村長は、天災事変その他避けることのできない事故のため、第12条に規定する都道府県知事の定める日により難いときは、直ちに、その旨を都道府県知事に報告しなければならない。

2 前項の規定による報告があつた場合には、都道府県知事は、直ちに、その旨を経済産業大臣に報告しなければならない。

3 前項の規定による報告があつた場合には、経済産業大臣は、第13条に規定する期限を、第1項の報告を行つた市町村の地域に限り、別に定めることができる。

4 経済産業大臣は、前項の規定により第13条に規定する期限を別に定めたときは、

その旨を告示する。

第 15 条 削除

第 16 条 削除

(統計調査員)

第 17 条 工業調査の事務に従事させるため、法第 14 条第 1 項に規定する統計調査員として都道府県に設置されるものは、次項に規定する事務を適正に執行する能力を有する者（次の各号に掲げる者を除く。以下「工業調査指導員」という。）及び第 4 項に規定する事務を適正に執行する能力を有する者（次の各号に掲げる者を除く。以下「工業調査員」という。）とする。

1 国税徴収法（昭和 34 年法律第 147 号）第 2 条第 11 号に規定する徴収職員又は地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 1 条第 1 項第 3 号に規定する徴税吏員

2 警察法（昭和 29 年法律第 162 号）第 34 条第 1 項に規定する警察官又は同法第 55 条第 1 項に規定する警察官

2 工業調査指導員は、市町村長の調査実施上の指導を受けて、工業調査員に対する指導、調査票その他の調査関係書類の検査及びこれらに附帯する事務を行う。

3 工業調査員は、市町村長から指定された調査区（以下「担当調査区」という。）を担当する。

4 工業調査員は、市町村長の調査実施上の指導及び工業調査指導員の指導を受けて、担当調査区内にある事業所（指定地域内にある事業所、本社一括調査企業に属する事業所及び国直送事業所調査事業所を除く。）に係る調査票の配布及び取集、調査関係書類の作成その他これらに附帯する事務を行う。

第 18 条 削除

(実地調査)

第 19 条 削除

(集計及び公表)

第 20 条 経済産業大臣は、調査票を審査した上、集計し、その結果を速やかに公表する。

(調査票等の保存期間)

第 21 条 市町村長の保存する準備調査名簿の写し並びに都道府県知事の保存する準備調査名簿の写し及び調査票の写しの保存期間は、2 年とし、経済産業大臣の保存する準備調査名簿、調査票及び集計表の保存期間は、3 年とする。

2 都道府県知事の保存する調査票の内容を記録した電磁的記録の保存期間は 2 年とし、経済産業大臣の保存する準備調査名簿、調査票及び集計表の内容を記録した電磁的記録は永年保存とする。

附 則 (抄)

1 この省令は、公布の日から施行する。

- 2 昭和25年工業センサス規則（昭和25年通商産業省令第99号。以下「旧規則」という。）は、廃止する。
- 5 平成21年の乙調査は、第5条第3項に規定する事業所のうち、従業者4人以上のものについてのみ行う。

附 則

（施行期日）

第1条 この省令は、公布の日から施行する。

（関連する統計調査の調査票の保存等）

第2条 経済産業大臣は、第13条第1項の規定による調査票の審査に利用させることを目的として、経済センサス活動調査規則（平成23年総務省・経済産業省令第1号）第18条の規定により保存されている電磁的記録のうち平成24年2月1日現在によつて行つた同規則第1条に規定する経済センサス活動調査の調査票の内容を記録したものを複写し、並びに当該複写した電磁的記録を都道府県知事に送付し、保存及び使用させるものとする。

- 2 都道府県知事は前項の規定により送付された調査票の内容が記録されている電磁的記録を平成25年6月30日まで保存できるものとする。

附 則

この省令は、公布の日から施行する。

平成 26 年 常滑市の工業の概要

平成 28 年 3 月発行

発行 常滑市

編集 常滑市企画部企画課

〒479-8610 愛知県常滑市新開町 4 丁目 1 番地

TEL:0569-35-5111

FAX:0569-35-4329

URL:<http://www.city.tokoname.aichi.jp/>

E-Mail:kikaku@city.tokoname.lg.jp